



ゆたか福社会キャラクター
ゆたかめくとみらいちゃん

障害者の ゆたかな**未来**をめざして

10



「環境事業所の車」 つゆはし作業所 住田 秀男さん ※紹介が11ページにあります。

CONTENTS

- ▶ シリーズ 新型コロナウイルス禍に思う③ P2～3
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の発生をうけて④ P4～5
- ▶ シリーズ 命を守る その5「安全運転講習」開催 P8～9

2020年10月10日 毎月1回10日発行 一部100円 (法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます)

発行 / 社会福祉法人ゆたか福社会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

ゆたか福社会

検索

シリーズ

新型コロナウイルス禍に思う③

大学の実習教育の視点から

日本福祉大学社会福祉学部／ゆたか福祉会監事 木戸利秋

私たちの大学では4月の授業開始が5月連休明けに遅れ、しかも遠隔（オンライン）授業となりました。前期、対面授業ができたのは、7月の1ヶ月弱でした。遠隔授業は、通学に時間を要する学生、精神的な理由等から対面授業を苦手とする学生にとっては、朗報のようでした。他方、大半の学生は遠隔への切り替えにうまく対応できませんでした、自宅のネットワーク環境が十分ではない学生も一部にみられました。またコロナ禍で図書館入館に制約があるため、大学負担で図書を送貸出が導入されましたが、例年とくらべると私のゼミでは卒論作成がやや遅れ気味です。



コロナ禍の現場実習にどう臨むか

新型コロナウイルスの影響が明らかとなった2月に入り、実習中止を判断せざるを得ない状況について検討が始まりました。すなわち、①学生が感染した場合、また②実習先で職員や利用者の方に感染が発生した場合、③学生が家族内や職場（アルバイト先）等の感染者発生のため濃厚接触者となった場合、そして④感染状況をめぐる大学や実習先の状況をふまえ、大学が実習中止を判断した場合、です。そのうち、①②③はある意味明快なのですが、④は悩ましい状況が続きました。

コロナ禍の現場実習のジレンマをめぐって

というのは、比較的高い感染状況でありながら、現場実習を行う事態がしばらく続いたからです。感染防止と学生の教育権保障の間のジレンマで悩みました。とくに7

月中旬以降、愛知県では第2波が突然現れてきましたが、感染防止と社会経済活動の両立という大義名分のもと、新規感染者数等の感染データはかなり悪化しているものの、2～4月の第1波のときは状況が異なること（主に新規感染者の中心が20代、30代であることと医療提供体制が確保できていること等）を理由に、国は特措法にもとづく緊急事態宣言を発出せず、愛知県も独自の宣言を8月6日に出すまでには時間を要しました（県は8月24日に宣言を解除）。大学としては、愛知県が7月下旬に明らかにした感染拡大の3つのレベルに即して授業実施方針を定めました。すなわち、感染レベルが一番低いレベル1（警戒、注意）では「対面授業」、中程度のレベル2（厳重警戒、危険）では「遠隔授業」を原則とし、一部の演習、実技、実験、実習等を中心に感染拡大防止に留意して「対面授業」も可とし、感染レベルがもっとも高いレベル3（休校要請を伴う緊急事態宣言）では全科目

遠隔授業としました。現在は、レベル2の認識のもと後期授業を進めています。

愛知県内の第2波は、沈静化の方向にはあるものの、予断ならない状況が続いています。例えば愛知県のクラスターでもっとも多いのは医療・福祉施設のクラスターですが、県全体の29のクラスターの半数を占めています。現在進行形のクラスターは5つで、そのうちほとんど(4つ)が医療・福祉関連です。福祉現場に実習生を送る側としては気が抜けません(9月24日現在、愛知県HPより)。

実習中止の場合の セーフティーネット?

こうした第2波による愛知県内の感染状況の悪化を反映して、7月以降、高齢者施設を中心に実習受入の中止等を判断される施設事例が増えました。これに対し国は2020年2月、社会福祉士や保健福祉士を含む医療関係職種等の学生が、コロナ禍により現場実習をできたかどうかで国家試験の受験資格取得を左右されるなど不利益を受けないように、大学などに事務連絡を伝えていました。これはコロナ禍における実習受け入れ中止等の施設側の意向に対し、大学側が施設の代替の努力などをもってしても対応できない場合、「実習に代えて演習又は学内実習等を

実施」することで、現場実習の単位認定を認めるというものです。コロナ禍での現場実習の万一の事態に対するひとつのセーフティーネットと言えるかもしれません。

コロナ禍で求められる 福祉現場と大学の協働

しかし幸いなことに大半の学生は、9月より現場実習に入っています。それにあたり、大学では少なくとも実習開始の2週間前から体調チェックシートにもとづき、学生が日々実行した感染防止を記録し、施設の実習指導者のチェックを受けることを前提としました。こうした感染防止の観点から学生の行動変容を促すと同時に、もうひとつ大学が取り組んでいるのは、コロナ禍での現場実習だからこそその学びを福祉現場とともに創り出していくことです。

本学では愛知県内の社会福祉法人のご協力を得て、「福祉現場と専門職養成をつなぐフォーラム愛知」という組織を6年ほど前に立ち上げましたが、ゆたか福祉会も幹事法人として積極的に関わっていただいています。今年8月初旬にテレビ会議システムで開催した研修会では感染防止とソーシャルワーク実習の両立をテーマに、シンポジウムと分散会を行いました。コロナ禍での

新しい学びの可能性をめぐって、その問題意識や方策に関する意見を福祉現場と大学が交流する最初の機会となりました。

コロナ対応で大変な時期であるけれども、ソーシャルワークをつなぐ次世代育成をここで中断する訳にはいかないという福祉現場から発せられた思い、あるいはwithコロナの時代のもとの新しいソーシャルワーク実習を創出していくべきという問題提起に、私たち大学関係者も力強い励ましを受けたところです。またコロナ禍で浮き彫りになった福祉現場の共通の課題としては、施設入所者への面会制限の本人や家族への影響、居宅サービスが制約された利用者の日常生活の継続、そして管理運営レベルでは施設収支レベルの悪化、施設と地域社会の間に生じた軋轢への対応、人材育成・確保などがあがりました。

こうした論点の一つひとつに、コロナ禍での社会福祉現場が抱える生活問題や人権に係わる問題が含まれており、これらは現場実習のなかでこそ学生に効果的に伝えられる生きた事例や教材として、実習プログラムに活かしていくことができるのではないのでしょうか。このように始まったばかりですが、福祉現場と大学の協働で、次世代の人材育成を図る取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の発生をうけて④

理事・法人本部長 後藤 強

1 2回目の感染発生

2月末から3月上旬にかけて、南区内のグループホームと作業所で新型コロナウイルスの感染が発生したことは、7月号でも紹介させて頂きましたが、7月末から8月上旬にかけて2回目の感染が法人内作業所で発生しました。

当該作業所は、最初の職員の感染が確認されてから2週間のあいだ閉所し、利用者・職員全員の自宅待機をお願いしました。また、39名の利用者のうち14名は法人内のグループホームで生活をされていまして、そのホームの居住者全員に、同じ期間ホームでの待機生活をお願いすることにしました。この結果、作業所内での最終的な感染者数は7名（利用者2名・職員5名）となり、最も心配だったグループホーム内での感染は防ぐことができました。

今回は、法人として2回目の感染発生であったため、1回目の教訓をもとに対応にあたったわけですが、最初の時にはみられなかった新たな局面のなかで、よりいっそう難しい課題に向き合うことになりました。

1 感染者数の飛躍的な増大

最初に感染が発生した2月下旬から3月上旬は、感染の第1波の始まりの頃で、愛知県内の新規感染者数は一日10名前後でした。ところが、2回目の感染が発生した7月下旬は第2波の入り口にあたり、そこから感染者数も急速に増加。ピーク時には2週間近く毎日100名を超える感染者数が報告されていきました（最も多かったのが7月31日の193人）。

このため、1回目の感染発生時の対策の基本は「再発防止と感染防止対策の徹底」にありましたが、2回目の時は、「感染を内部に持ち込まず如何にブロックするか」という「水際対策」と、「感染が発生した場合の事業継続計画（BCP）の検討」に重点を置くことになりました。

前述したように感染者数が急増した結果、法人内事業所からも「職員の家族が勤めている職場で感染者（濃厚接触者）が出たそうだが、どう対応したらいいのか？」といったような相談が、毎日寄せられるようになりました。現場レベルでも感染がすぐ足元まで迫ってきたのです。様々なケ-

スが報告されるなか、どのような場合に自宅待機をして頂くのか、その基準を整理し、現場の判断や対応に見通しをもってもらうことが必要でした。

こうしたブロック対策に腐心する一方、三度目の感染発生に備えてどう事業を継続していくのか、その具体策を検討していくことも急務でした。通所系の事業所で感染が発生した場合、一定の期間休所することになりますが、名古屋市から委託を受けているリサイクル関係の仕事はストップすることができません。またグループホームや生活施設の場合もつと複雑で、感染拡大の防止と合わせて残った利用者の支援を継続していかなくてはなりません。どこにどれだけの応援職員を配置すればいいのか、考えられるケースを様々な想定しながら、答えの出ないシミュレーションを続けたものです。



軽症者と自宅療養の増加

1回目の感染者は全員入院治療となりましたが、今回は7名の感染者全員が「軽症」ということで自宅療養となりました(途中で2名の方が宿泊療養や入院治療に変更)。その結果、4名の家庭で計6名の家族に2次感染が広がることになりました。感染した利用者2名の自宅でもご家族が感染されたため、地域の関係者からは、「大丈夫なのか」「なにか応援してあげないといけないのではないか」といった問い合わせが何件かありました。作業所でもそうした状況は把握していましたが、職員全員が自宅待機となっているなかで、身動きすらできないままに終わってしまいました。

こうした2次感染以外にも、「同居家族が長期間の自宅待機を迫られる」ということが新たに分かりました。感染者の療養期間は2週間程度なのですが、家族は濃厚接触者として同じ期間自宅待機となります。そして、感染者の療養期間が終了しても、家族はそこから更に2週間の自宅待機を求められるのです。今回も長期にわたった自宅待機で、家族の仕事や収入に大きな影響が出たことが報告されています。

第3波以降に備えて

こうした家族負担の問題もそうですが、そもそも厚労省が出した自宅療養の基準(注)に照らしてみても、障害のある人をその対象とすることに大きな無理があると言えます。ましてやグループホームなどで療養となれば、2次感染が大きく広がることは今回の経験からも明らかです。しかし、療養施設の不足からか、全体の流れは自宅療養に大きく傾いてきていることも事実です。2次感染を広げないための措置や対策を保健所や行政に求めつつ、自宅療養となった感染者を受け入れる場を法人独自に確保していくことも不可欠になってきていると言えます。現在、そのための準備をすすめているところですが、そこを、介護者が感染・入院で不在となった利用者を受け入れる場所としても活用できればと考えています。ただ、受け入れ可能な人数も限られており、一人法でできることには限界があります。根本的には行政が主導して、そうした受け入れ先を整備していくことが重要であり、そのことを引き続き強く求めています。と考えています。

これからインフルエンザが流行する時期がやってきます。二つのウイルスを同時に相手にした時、人の身体が受けるダメージを考えると恐ろしくなります。毎年行っているインフルエンザ対策です

が、今年は早めに対策をとっていかなくてはいけないと考えているところです。

おわりに

コロナ対策に「こうすれば大丈夫」という絶対の正解はありません。いろいろな失敗や経験を重ねながら、いま出来ることの最適解をもとめてこれから試行錯誤が続くことになると思います。その時大切なことは、広くいろいろな声に耳を傾け、知恵を寄せ集め、柔軟に対応していくことだと考えています。まだまだ厳しい局面が続きますが、関係者のみなさんと一緒に乗り越えていきたいと思います。

とりあげることができなかったテーマもいくつかありますが、今回の連載はこれでいったん終了とさせていただきます。

(注) 令和2年5月1日 事務連絡

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症の軽症者に係る自宅療養の実施に関する留意事項(第1版)」の送付について」



「みらい」が

1周年を迎えました！



◆ ◆ ◆ みらい

◆ ◆ ◆ 新たな取り組み

2019年7月の開所当初、なかま8名からスタートした「みらい」。現在は12名となり、現場が少し賑やかになりました。リサイクル港作業所の生活介護事業を引き継いでスタートした1年目は、日課の多くを生産活動の時間として過ごしてきました。そして2年目を迎える今年度は、活動の幅を広げるため、レクリエーションを検討する新たなプロジェクトを立ち上げ、スタートしました。毎日、15時から40分間行う活動の名称は「みらいるクラブ」。活動を充実させるため、レクリエーション会議を月1回開催しています。

職員自身の知識や経験が浅いため、「愛知県レクリエーション協会」主催の研修に参加。そこで学んだストレッチゴムを使った体操を取り入れました。また、つゆはし作業所の取り組みやふれあい共同作業所の外部講師によるストレッチ体操に参加し、プログラム作りの参考にさせていただきました。

レクリエーション会議の大きな課題としては、「毎月ひとつ、新規のプログラムを提案する」ことです。しかも、なかま自らが選択できるように、取り組み内容を毎日複数提供していくことが目標となります。現在は月曜日を選択できるプログラムですが、これからも「毎日楽しい！」と思える内容にしていきたいと思っています。



楽しいクラブ活動♪～太鼓は手作り～

◆ ◆ ◆ 自治会活動

自治会は正式には立ち上がってはいませんが、昨年12月になかまから「クリスマス会がやりたい」と声がありました。何度も話し合い、所長に要望書を提出しました。所長からは「クリスマス会は考え

2019年8月号の広報誌で「港区に新しい作業所とホームが出来ました！」と生活介護事業を行う「みらい」と、3階でスタートした「ホームみらい」の記事を掲載しました。あれから1年2ヶ月、1周年を迎えた各事業所の様子を報告します。

ていませんでしたが、なかまから要望が出されたので…」と開催することになりました。

なかまの声をひとつにし、実現できることを体験し、現在は自治会規約や選挙規約などについて話し合いを重ねています。11月には役員選挙が実施できる見通しです。

◆ ◆ ◆ 9・19 1周年記念行事をやりました

2020年7月1日で1周年を迎えた「みらい」。ここまでみなさんと一緒に創っていただけなのに感謝の気持ちを込め、「みらい」と「ホームみらい」合同で、「みらい1周年記念なつまつり」を開催しました。

当初はご家族の参加を検討していましたが、コロナ禍の今、開催できる・できないも含め法人本部と相談しながらの準備でした。当日は規模の縮小と特に食事場面での感染防止に配慮した中での開催となりました。

鈴木理事長等のビデオレター（お祝いの言葉）から始まり、映像で1年を振り返ったり、「みらい

クラブ」の時間に準備した手作りの的当てや魚釣りを楽しみました。きょうされんオリジナル盆踊り「なまかん音頭」も踊り、会場が笑顔と笑い声でいっぱいになったなつまつりでした。

なかま・ご家族・職員の協力のもと、ここまで来ることができました。ありがとうございました。

みらいる 山崎真由美

ホームみらい

生活の定着・安定を目標に

1周年の記念行事をするにあたって、「ホームの仲間の言葉を集めたい」と思い、動画撮影を試みましたが、各々が答えてくれたのが「ホーム」「ホームみらい」などの言葉でした。1人ひとりの仲間の中に少なからず、「ホーム」での生活が位置づいているのだなと感じました。

ご家庭や「あおなみホーム」からと、様々な経緯で入居された皆さんですが、まずは、生活の定着・安定を目標に支援してきました。時には利用者同士のトラブルや、職員支援において配慮の至らなさがあつたりもしました。それでも仲間の言葉を聞いた時に、事業所全体で懸命に取り組んできたことが、「仲間にも伝わっていたのかな」という気持ちになり、少し嬉しくなりました。

その人らしい生活を築く

1年を振り返ると、「仲間自身の生活を創りあげる力はすごい」と感じる場面が、多々見られました。

ご家庭から入居された仲間は、食器洗い、洗濯物干し、お風呂、居室掃除など、生活するうえで必要なことを「少しでも自分でやってみる」ことに取り組みられています。また地域生活をするなかで、通院やコンビニなどの買い物も一緒に行ってきました。

開所当初は週2日程度のホーム利用から、1年をかけて週末以外はホームで過ごされるようになった仲間もいます。「あおなみホーム」から引越した仲間もいます。転倒やけがなどが減り、訪問リハビリ(入浴)など外部のサービスも利用しながら、安心した生活を送ることが出来るようになりました。テレビでインターネット接続を覚え、居室で好きな動画を観て、のんびりと過ごされている仲間もみえます。

誕生日会、屋上BBQ、クリスマス会、仲間の還暦祝いなど、アットホームな家庭の雰囲気大切にしながら、行事も取り組んできました。仲間の皆さんも行事は大好きで、普段と違った雰囲気を楽しんでいる様子がみられました。

居心地の良い「家」に

現在は、新型コロナウイルスの拡大に伴って、「外出に行きたい」「旅行に行きたい」などのそれぞれの希望の実現が、少し先になってしまいかもしれませ

ん。それでも必ず実現できるようサポートしていきたいと思います。

常日頃から、本人やご家族に「ホームに入ってしまった！」と思ってもらえることが、私たちが最も追求していかなければならないことであると感じています。

1年が経ちましたが、支援にはゴールがなく、生活もどんどん変化していきます。今後も「ホームみらい」での生活が、居心地の良い「家」となるように、支援の質を磨いていくことを事業所一同で取り組んでいきたいと思えます。

ゆたか生活支援事業所なかがわ 鳥田広祐

ホームに来てまもなく
あれからもう一年がたち、
生活のじょうきょうが
落ち着きました。平日
ホームから作業所に通う
のに距離も近くなりました。
休みの日は買い物に行ったり
して、ますます最近ではコロナの
関係でどこにも行けなくて残念
です。早くコロナが終息して
通常の生活を再び復活します
ように。12月はクリスマス会
が誕生日会などを行なりました。

ホームみらい、我井雄一郎
令和二年9月19日

シリーズ
命を守る

その5

2020 正規採用職員を対象に
「安全運転講習」を開催しました！

自動車学校との提携でスタートした「安全運転講習」も3年目を迎えました。

今回の特徴は、今年度の正規採用職員研修受講者を対象としたことです。当日は福祉村勤務者と昨年受講した1名を除く11名の職員が参加しました。参加した職員の感想を紹介します。

なるみ作業所 牛田 万里絵

私は普段ほとんど運転することはなく、職務においても、今のところは運転する機会はありません。利用者を乗せることを想定して運転するのも「もちろん今回が初めて」の経験で、ゆたかの職員として車を運転する、利用者を乗せて運転する、とはどういうことなのかを深く考えさせられました。

また、今回の講習を通して自分という一運転者への理解を深めることができました。今後も事故を起こさないよう注意して運転していきたいと思います。

ワークセンター フレンズ星崎 永田 美佳

車の運転は免許を取得して以来機会がほぼなく、「ご無沙汰」といっても過言ではないほどに自分とは離れた存在になっていました。

今回の講習では、実際の運転に対するアドバイスとともに、介護者だからこそ起こり得る運転に関する注意事項や必要な意識付けなど再度確認することが出来ました。今後、公私ともに運転を行う機会が増えてくると思います。その際は、今回受講した教習での学びを忘れずに活かしていきたいと思います。

ゆたか生活支援事業所みなみ 美田 亮介

ペーパードライバー歴15年の私にとって、車の運転がこの仕事の一番の不安事項でした。「この研修を機会に、きちんと運転ができるようになりたい」と思い、必死に練習を重ねました。その甲斐あってか、運転技術は褒めて頂くことができましたが、「凸凹道では、ルームミラーで障害のある同乗者を確認してあげてほしい」という教官の言葉にハッとさせられました。

経験は未熟ですが、その分心配りのある運転を心掛けていきたいと思っています。

ゆたか生活支援事業所なるお 海老原 陽奈

約4時間の講習の中で、安全に運転するための知識と意識を学び直し、自分は安全に心掛けているつもりでも不足していることが多いことを適正検査と運転講習で認識することができました。

グループホームでの仕事は運転する機会が多いので、この学びを忘れず働いていこうと考えています。また、コロナウイルスの影響で会えずにいた同期の職員と顔を合わせ、話しをすることができたことも併せ、貴重な一日となりました。

今回のもう一つの特徴は、提携先が自動車学校の廃業により、安全運転支援に特化した企業になったことです。スタッフは引き続きの皆さんということで、この間の経過も踏まえた、より丁寧な取り組みが実現することになりました。今後は、各事業所における年1～2回の「安全運転講習」の呼びかけとともに、個別フォローも含めた新たな取り組みを行っていききたいと思います。

「防災伝達訓練(安否確認)」を行いました！ ～大地震・大規模水害を想定して～

9月2日、ゆたか福祉会の構成員を対象として「防災伝達訓練」を行いました。

この取り組みは、東日本大震災が発生した翌年の2012年3月11日から取り組まれているもので、災害発生時の安否確認と情報伝達を目的として、職員・利用者家族を対象にこれまで4回行ってきました。

今回の伝達訓練は、日中事業所が開所している平日に取り組んだ為、生活施設とグループホームの当日勤務していない職員、利用者・家族を中心にを行いました。

朝10時、各拠点に設置してある無線機に、理事長から防災訓練の開始を伝達。同時に携帯電話のショートメール機能を使って、各事業所の所長に伝達内容を発信。各所長は受けた伝達内容を職員とご家族に一齐送信でお知らせし、受け取った個人は「内容を確認し、返信をする」という取り組みです。

10時から伝達訓練を開始し、1時間半後に確認の返信があった職員は該当する職員の76%（前回2016年85%）、ご家族の返信率は52%（前回58%）という結果でした。いずれも前回の取り組みから返信率が下がっていました。

久々の伝達訓練であったことも影響していると思いますが、ご家族については連絡先が兄弟等に交代するなどの影響もあったのではないかと考えます。改めて継続的な取り組みとあわせて、変化に対応した工夫の必要性を感じた取り組みとなりました。

ゆたか福祉会の各事業所（主に日中事業所）は、福祉避難所としての登録を行っています。災害時には事業所の利用者はもちろん、地域の障害のある方も受け止め、物資などの優先的な配分もされることになっています。

各事業所が災害時に利用者・家族と地域の皆さんのより所となれるように、定期的な訓練と合わせて必要な整備を行いたいと考えています。



この度、明治安田生命保険相互会社様より「私の地元応援募金」（従業員募金と会社抛出のマッチング寄付）として、「新型コロナ感染症対策に役立ててほしい」とご寄付をいただきました。8月21日には、贈呈式が行われ、地元への6法人とともに贈呈式に参加しました。

ゆたか福祉会ではこのご寄付を元に、感染防止と感染者が出た場合に必要な備品類として、防護服、フェイスシールド、医療用マスク・手袋などを各100セット、また各事業所で不足していた非接触体温計、サーキュレーターなどの購入費用として活用させていただきました。誌面の上からですがお礼を申し上げます。ありがとうございました。

明治安田生命保険相互会社様より
ご寄付をいただきました



利用者がメリットを実感できる 成年後見をめざして

特定非営利活動法人成年後見もやい事務局 塚本道夫(社会福祉士)

成年後見もやいが、障害者、高齢者の①意思決定支援の可能な限りの追求、②最後の方法としての「本人の最善の利益の代理・代行決定」、③連携・ネットワークを重視して成年後見業務を開始してから2年半が経ちました。法人後見団体として安定した運営ができるかという不安混じりのスタートでしたが、現在、家庭裁判所の審判により、38件(後見30件、保佐8件)の後見等の受任をしています。

最近、相談のあった事例の紹介

(個人情報のため
実際の事例を一部変更しています。)

事例1

母(82歳)とA子(55歳、愛護手帳2度)の2人暮らしをしていたが、母が疾病により長期入院。グループホーム(以下「GH」)に入所したA子本人が申立て、もやいが後見人に就任。就任後まもなく母は死亡。もやい、GH職員等が支援し、A子が喪主となり母を見送る。A子はGHで元気に暮らしている。

事例2

B男(60歳、愛護1度)は幼少期に知的障害児施設に入所。本人40歳の時に両親が離婚し、B男は現在、障害者支援施設で生活。母はB男の預金通帳を管理し、少ない自身の老齢年金とB男の障害基礎年金で生活。施設利用料の滞納はないが生活はかなり苦しく、母「死のうと思った」ことも。施設職員からもやいに相談が入り、もやいと施設職員が家庭訪問。相談の結果、B男の後見申立てと母の生活保護申請を取り組むことになる。母は「どうしていいかわからなかった。相談できて良かった」と。

事例3

父(75歳)、母(68歳)、C子(40歳、愛護2度)の3人暮らしをしていた。待望の本人のGH入所が決まり、新たにC子名義の預金通帳をつくらうとしたところ、銀行から「後見人を付けてください」と言われ、父からもやいに相談が入る。父はこの機に「親なき後」のことも考え、後見の申立てをし、もやいが選任された。

成年後見制度を利用の タイミングは？

「親が元気なうちは、自分で障害のある子どもの面倒はみるから、成年後見制度は使いたくない」というお話をよく聴きます。当然のことと思います。

でも、親自身の体力や判断力が衰えてきたら、成年後見制度を利用できるよう、元気なうちに準備しておきましょう。大切なのは、保護者会等で繋がって、みんなと相談し合えることです。

成年後見制度 利用支援事業を 活用しよう。

後見人等がつくと後見人等への報酬(家裁が決定)が発生します。本人が低収入で「利用できない」と思われている方もいると思いますが、本人の年間収入150万円以下かつ預貯金等の財産が350万円以下の場合、成年後見制度利用支援事業(詳しくは相談を)が利用できます。自治体が報酬相当額を本人に助成する事業です。もやいが受任した事例の1/3以上の方が利用しています。

ご気軽に相談を

◆NPO法人成年後見もやい

電話：052-746-9395

FAX：052-746-9396

メール：koukenmoyai@hi3.enjoy.ne.jp

一般寄附（8月）

明治安田生命保険相互会社
伊藤 澄子
株式会社大谷商会 代表取締役 大谷 祐介
湯浅 佑子

賛助会員新規加入者・更新者（芳名一覽）

（8月17日～9月2日手続き分） 順不同敬称略

川端 幸代	鈴木 徹朗	森 ちさ
脇田 武子	杉浦登志子	山本富喜代
脇田 厚子	駒村 忠俊	

※利用者・保護者・職員の方から多くのご寄附をいただきました。

ありがとうございます

8月

日誌

- 2日(日) 盆供養祭
- 10日(月) 事業運営推進会議 (Web)
- 19日(水) 安全運転講習
- 20日(木) リハビリテーション委員会
- 21日(金) 新管理職研修(一部Web参加)
- 24日(月) 広報・ホームページ編集委員会 (Web)/ 研修部会議 (Web)
- 26日(水) 所長会議 (Web)
- 29日(土) 理事会・運営協議会
- 31日(月) 災害対策本部会議

表紙の作者紹介

「環境事業所の車」

つゆはし作業所 住田 秀男さん

住田さんは絵を描くのが好きな「なかよし班」の仲間です。作業所での休憩時間はもちろんのこと、いつも自宅で描いた絵を作業所に持ってきては仲間や職員に見せてくれます。

今回の絵は車、中でもパッカー車と呼ばれる車両の絵を描くのがお気に入りです。つゆはしショップ（旧ボーナスセール）の期間が終わると、環境即売会でお世話になった環境事業所へ「ありがとうございました」と感謝の気持ちを込めて、意気揚々と描き上げていました。

これまでに何回か絵が表紙に登場していますが、その度にちょっと照れ臭そうな笑顔を見せてくださいます。絵も笑顔も素敵な住田さんです。



広報・453号

2020年10月号(2020年10月10日発行)

定価 1部100円

法人協会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会

印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協定会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協定会費 = 年間1口6,000円、
賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行	柴田支店	普通預金 291-884
・中京銀行	鳴海支店	普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

その人らしく 働く 暮らす

Vol.90

仲間

「自分で金銭管理が出来るように…
次のステップに向けてチャレンジ！」

ゆたか生活支援事業所みなみ

中谷 貴美智さん



中谷さんは、平成23年に第二八光荘に入居され、9年目になります。入居前は、自宅での生活でした。中学校卒業後、一般就労をされ、掛け持ちでされていた新聞配達中に交通事故に遭い、障害をおわれました。その後、リハビリの期間を経て「ワークセンターフレンズ星崎」で就労されるようになり、日々、高賃金を目指して作業を頑張ってみえます。

ホームでの生活では、昨年からは預金を自己管理され、金銭感覚に少しずつ変化が現れてきました。これまでは全て自分の好きな事に使われてきたお小遣いを、作業所で必要になったスーツの購入をしたり、好きな野球観戦やF1観戦のチケットを購入したり、お小遣いも必要な分だけ自分で出金出来るようになりました。

今はコロナ禍で大好きな野球

観戦になかなか出かけられませんが、テレビでナイターを観て楽しまれています。

最近ではよく、「二人暮らし、したい！いい相手がいれば結婚したい！」と話されています。

今後は憧れの「結婚」に向けて必要な事は何か、またホームから地域での一人暮らしが出来るよう、一緒に学び考えあつていきたいと思えます。

手嶋 利浩



大のヤクルトスワローズファンです！

職員

「余暇のすゝめ」

ゆたか生活支援事業所みどり

國島 昂



私の配属先は、緑区でグループホームを4ホーム運営している

事業所です。勤務をさせて頂いて7年目になります。仲間の多くは、日中はなるみ作業所や一般就労に通い仕事をしています。

Aさんは、なるみ作業所でのお弁当配達の仕事を誇りを持ち、休日でも仕事があれば職員からの依頼を快諾し出勤するほどです。Aさんの余暇の楽しみは、職員やヘルパーとのお出かけ。以前はAさんの思いを上手く引き出すことが出来ず、行き先が職員、ヘルパー任せになっていました。

「どうにか本人の希望を引き出せないか」と思っていたところ、テレビや雑誌などの特集を見て嬉しそうなりアクションをするAさんがいたので「行ってみたいですか？」と聞くと、何度も頷き私の顔を見つめてきました。ヘルパー外出時に調整をしたことで願いが

叶い、そのお出かけから帰ってきたAさんの嬉しそうな顔を、私は生涯忘れないと思えます。

それ以来、テレビ鑑賞の時間などに「どこに行ってみたいのか」「何をしてみたいのか」を教えてくださいました。テレビ、雑誌、タブレットを指差し笑顔を見せながら「(ここに)行くー」「(この映画を)見るー」と話してくれるAさんの姿を見て、私はとても嬉しい気持ちになります。

仲間が自身の好きなことを見つけ、その楽しみを謳歌している様子を見ることが出来るのは、私にとつてこの上ない喜びです。これからも仲間の思いを叶えられるように支援を続けていきたいです。



おでかけ先を検索中♪♪